

再発防止策(案)

1. 業務完了年度別ミスとミスの種類の箇所数

(再掲)第1回有識者会議資料

ミスの種類		ミス箇所数																	
		全体						内 業務評定点						内 技術者評定点					
		R2	R3	R4	R5	R6	合計	R2	R3	R4	R5	R6	小計	R2	R3	R4	R5	R6	小計
評価担当	単純ミス	30	36	29			95							30	36	29			95
	① 隣のキーの数字を誤って入力	4	4	4			12							4	4	4			12
	② 3と8、0と8を勘違いして入力		1	1			2								1	1			2
	③ 業務評定点を技術者評定点に転記したことによるミス	6	10	5			21							6	10	5			21
	④ 技術者評定点内の入力項目の間違え	5	5	8			18							5	5	8			18
	⑤ 成績評定点通知書綴りの前後ページ別業務の値を登録	7	8				15							7	8				15
	⑥ 技術者評定点の入力漏れ	8	8	11			27							8	8	11			27
	同一業務名等に基づくミス	10	4				14							10	4				14
	① 同一業務名の別業務の数値を入力	2					2							2					2
	② 類似業務名の別業務の数値を入力	8	4				12							8	4				12
	3 作業途上の値を登録	12	17	28	1	1	59	3	4	14			21	9	13	14	1	1	38
	4 減点措置をしたにも関わらず、減点前の数字を入力	1	6				7							1	6				7
	再登録漏れ	4	1	1	2	2	10	1					1	3	1	1	2	2	9
	① 契約不適合等で減点したが、再登録をしなかった。	3					3	1					1	2					2
	② 受注者の指摘を受けて技術者評定点を追加したが、再登録しなかった	1	1	1	2	2	7							1	1	1	2	2	7
	小計	57	64	58	3	3	185	4	4	14			22	53	60	44	3	3	163
登録担当	単純ミス	9		68			77			2			2	9		66			75
	① 技術者評定点の転記漏れ	9		64			73							9		64			73
	② 参照するエクセル表の上下の業務の値を誤って転記			4			4			2			2			2			2
	同一業務名等に基づくミス	83	17	3			103	2	5	1			8	81	12	2			95
	① vlookup関数※によって、同一業務名の別業務の数値を参照	79	14				93		4				4	79	10				89
	② JACICとの調整において同一業務名の別業務の数値を入力	4	3	3			10	2	1	1			4	2	2	2			6
	小計	92	17	71			180	2	5	3			10	90	12	68			170
合計		149	81	129	3	3	365	6	9	17			32	143	72	112	3	3	333

※指定した検索値と一致したデータを、参照する表の左端の列から縦方向に検索し、対応する他の列のデータを表示させる時に使う関数で、複数の表の情報を統合する目的で使用。

2. ミスの発生原因等

○365箇所のミスについて内容を精査した結果、ミスの発生原因およびミスを修正できなかった原因等は、以下のとおり。

ミスの類型			R2	R3	R4	R5	R6	合計
評価担当	1	単純ミス	30	36	29			95
	2	同一業務名等に基づくミス	10	4				14
	3	作業途上の値を登録	12	17	28	1	1	59
	4	減点措置をしたにも関わらず、減点前の数字を入力	1	6				7
	5	再登録漏れ	4	1	1	2	2	10
	小計		57	64	58	3	3	185
登録担当	6	単純ミス	9		68			77
	7	同一業務名等に基づくミス	83	17	3			103
	小計		92	17	71			180
合計			149	81	129	3	3	365

【評価担当のミスの発生原因】

- ①手入力時の入力ミス
- ②CCMSの登録ルールの不徹底
 - ・出力した成績評価通知書自体を加工
 - ・作業値をそのまま登録
- ③照査技術者等の登録漏れ

【登録担当のミスの発生原因】

- ④各々の担当が独自の手法で作業
- ⑤同一業務名の業務が多く、混乱が発生

【ミスを修正できなかった原因等】

- ⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕組みがなかったこと
- ⑦企業側は自社の成績評定点のテクリス登録値を閲覧できず、誤りを認知できないこと

3. 再発防止の方向性

- ①総合評価における成績評定点の重要性を踏まえ、しっかりと再発防止策を実施
- ②CCMS導入後のミスの減少を踏まえて検討
- ③システム改善での対応を基本
- ④システム改善までの間の、マニュアルの整備等、当面の措置に取り組む
- ⑤企業側が自社の成績を確認できる仕組みも検討
- ⑥システム改善等、業務のDXを推進する担当組織を強化

4. 再発防止策(1)

(1) 人材育成、体制強化

- ① 研修を通じた成績評定点の取り扱いに関する継続的な教育
- ② システム改善に取り組み、業務のDX化を推進する組織体制の強化

● 防止策に対応するミスの発生原因等

① 手入力時の入力ミス

② CCMSの登録ルールの不徹底

③ 照査技術者等の登録漏れ

④ 各々の担当が独自の手法で作業

⑤ 同一業務名の業務が多く、混乱が発生

⑥ 再登録ルールがなく、ミスを修正する仕組みがなかったこと

⑦ 企業側は自社の成績評定点のテクリス登録値を閲覧できず、誤りを認知できないこと

・ 成績評定点の活用内容の啓発

入札契約方式の概要

過去の業務成績評定点は、赤字の入札契約方式で活用している。

	入札方式(落札者の決定方法)		
	価格競争	価格+技術	技術競争
参加者の選定方法	公募	価格競争入札 簡易価格競争入札	技術競争入札 簡易技術競争入札
	指名・要請	通常指名競争入札	指名型総合評価落札方式(業務能力評価型)
	標準プロポーザル		

緑破線内は発注方式選定表において価格競争方式に分類されるものに適用

・ システム操作のマニュアルの作成

統合版CCMS
新契約管理サブシステム
新検査支援サブシステム
の操作マニュアル
(事務所用)
【業務】

業務成績評定登録・通知
操作マニュアル【簡易版】

国土交通省 近畿地方整備局
企画部 技術管理課

国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

統合版CCMSの操作による業務成績評定点の登録・通知マニュアル

・ RPAや作業のシステム化によるDX推進


入力作業・転記作業等の定型作業

→


RPAにより自動化

4. 再発防止策(2)

(2)システム改善

【人間による操作行為を最小化するシステム改善】

■現状

CCMSから抽出したデータと受注者がテクリスに入力したデータをマッチングし、成績評定点情報の確定・反映



■改善

CCMSとテクリスを連動させ、CCMSの登録がそのまま自動的にテクリスに反映するようにシステムを改善

●防止策に対応するミスの発生原因等

- ①手入力時の入力ミス

②CCMSの登録ルールの不徹底

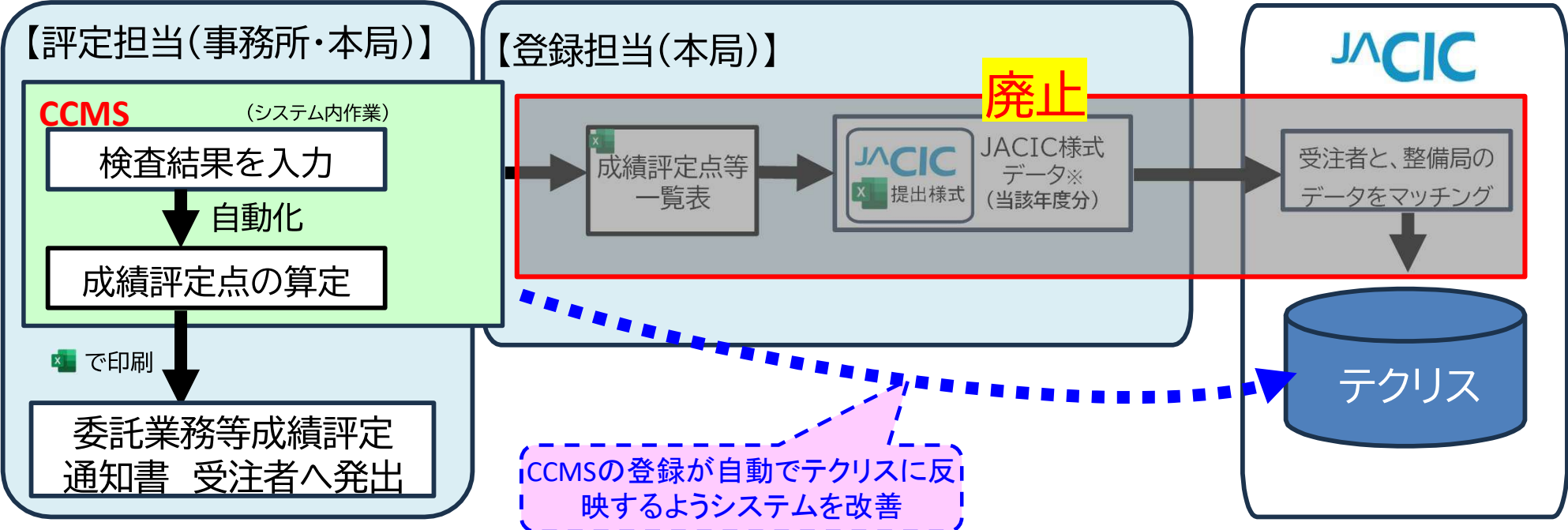
 - ・出力した成績評定通知書自体を加工
 - ・作業値をそのまま登録

③照査技術者等の登録漏れ
- ④各々の担当が独自の手法で作業

⑤同一業務名の業務が多く、混乱が発生

⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕組みがなかったこと

⑦企業側は自社の成績評定点のテクリス登録値を閲覧できず、誤りを認知できないこと



4. 再発防止策(2)

(2) システム改善

【運用を誤らない物理的な措置の導入】

■現状

CCMSから出力した成績評定通知書のエクセルデータが加工できる状況であった

■改善

CCMSから出力した成績評定通知書自体を加工できない仕組みを導入

※上記はCCMSとテクリスの連動とは別枠のシステム改善

●防止策に対応するミスの発生原因等

①手入力時の入力ミス

②CCMSの登録ルールの不徹底

・出力した成績評定通知書自体を加工

・作業値をそのまま登録

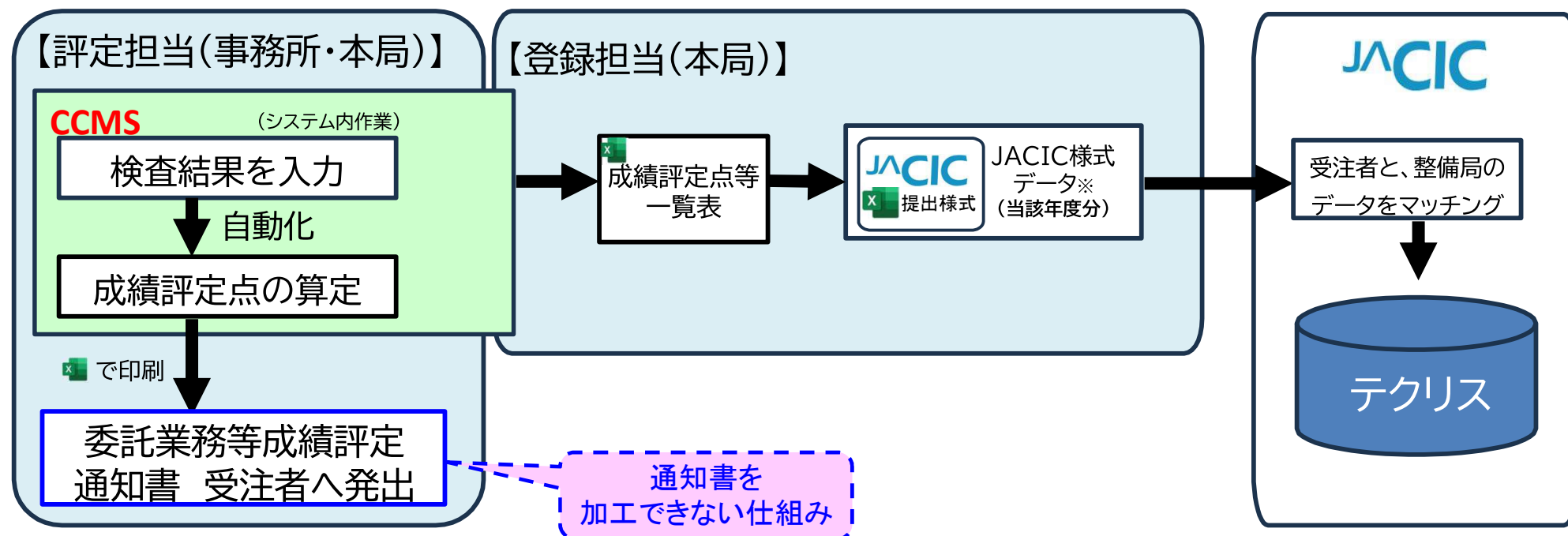
③照査技術者等の登録漏れ

④各々の担当が独自の手法で作業

⑤同一業務名の業務が多く、混乱が発生

⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕組みがなかったこと

⑦企業側は自社の成績評定点のテクリス登録値を閲覧できず、誤りを認知できないこと



改善箇所:



※実際のシステム改修の際には上記記載内容に固執することなく柔軟に最適なシステム設計を行うものとする

4. 再発防止策(2)

(2)システム改善

【システム対応の追求】

■現状

手入力で技術者を選択。
照査技術者は特記仕様書を確認する必要があるが、確認しない場合ミスが発生

■改善

CCMSを特記仕様書と連動させ、対象技術者の種類が自動選択されるようシステムを変更

※上記はCCMSとテクリスの連動とは別枠のシステム改善

●防止策に対応するミスの発生原因等

①手入力時の入力ミス

②CCMSの登録ルールの不徹底

- ・出力した成績評定通知書自体を加工
- ・作業値をそのまま登録

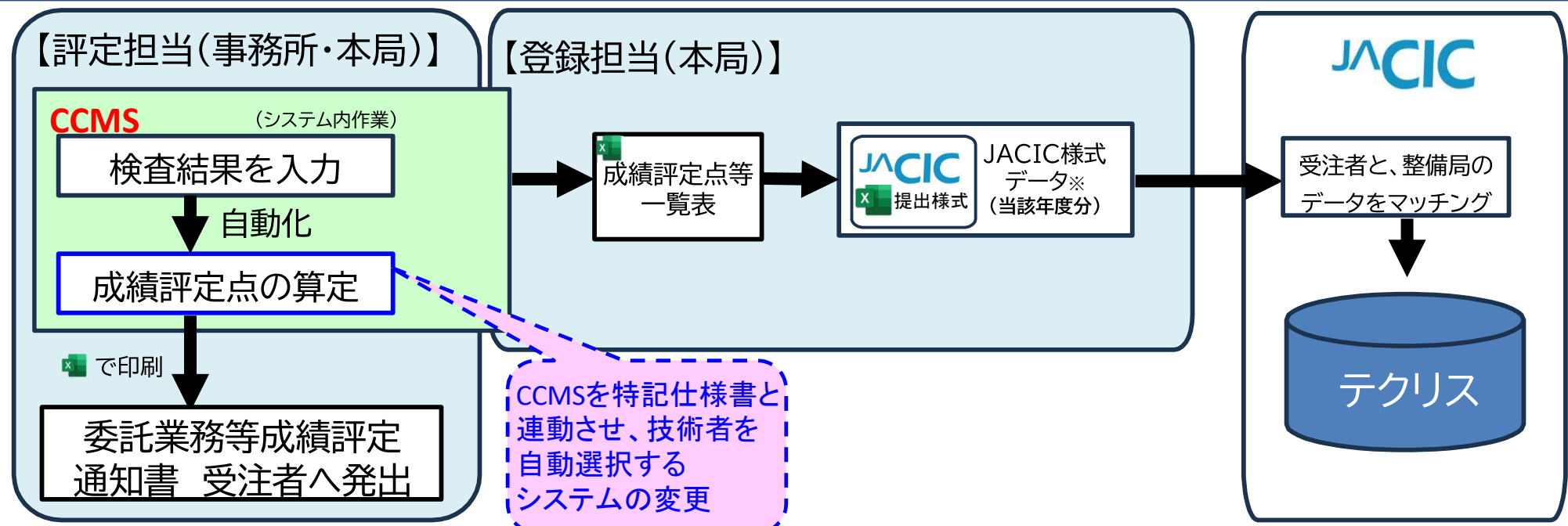
③照査技術者等の登録漏れ

④各々の担当が独自の手法で作業

⑤同一業務名の業務が多く、混乱が発生

⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕組みがなかったこと

⑦企業側は自社の成績評定点のテクリス登録値を閲覧できず、誤りを認知できないこと



(3) 当面の措置

【同一業務名とならない措置の導入】

■現状

「道路附属物点検業務」のように発注年度や事務所名の記載が無く、別業務と混同してしまっていた



■改善

同一業務名が生じないように、業務名の付け方についてルールを設定

●防止策に対応するミスの発生原因等

①手入力時の入力ミス

②CCMSの登録ルールの不徹底

- ・出力した成績評定通知書自体を加工
- ・作業値をそのまま登録

③照査技術者等の登録漏れ

④各々の担当が独自の手法で作業

⑤同一業務名の業務が多く、混乱が発生

⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕組みがなかったこと

⑦企業側は自社の成績評定点のテクリス登録値を閲覧できず、誤りを認知できないこと

○業務名の付け方（令和8年度契約の場合）

①全ての業務を対象に、業務名の頭に契約年度を付与

②事業名を付与
（淀川水系、大阪湾岸道路西伸部等）

③業務内容

ただし、①から③で件名が重複する可能性が高い場合は、②に事務所名、河川名、道路名、施設名等を追加
重複する可能性が高い例：発注者支援業務・行政事務補助業務、道路情報管理業務、気象予測業務等
例：国道1号、京奈和自動車道、木津川等、複数の事務所で所管している名称

(例1) R 8 ●●●水系 ▲▲地区 用地測量業務
契約年度 事業名
地先名等

(例2) R 8 ●●国道事務所 国道■●号道路附属物点検業務
契約年度 事務所名

※「CCMSとテクリスの連動」のシステム設計の際には、個別IDを有効活用するなどの検討を行うものとする

4. 再発防止策(3)－2

(3) 当面の措置

【速やかに再登録をする仕組みの構築】

■現状

成績評定点を見直した時の手続きが不明確



■改善

成績評定点を見直した時は、1週間以内にテクリスに再登録することをルール化

●防止策に対応するミスの発生原因等

- ①手入力時の入力ミス

②CCMSの登録ルールの不徹底

 - ・出力した成績評定通知書自体を加工
 - ・作業値をそのまま登録

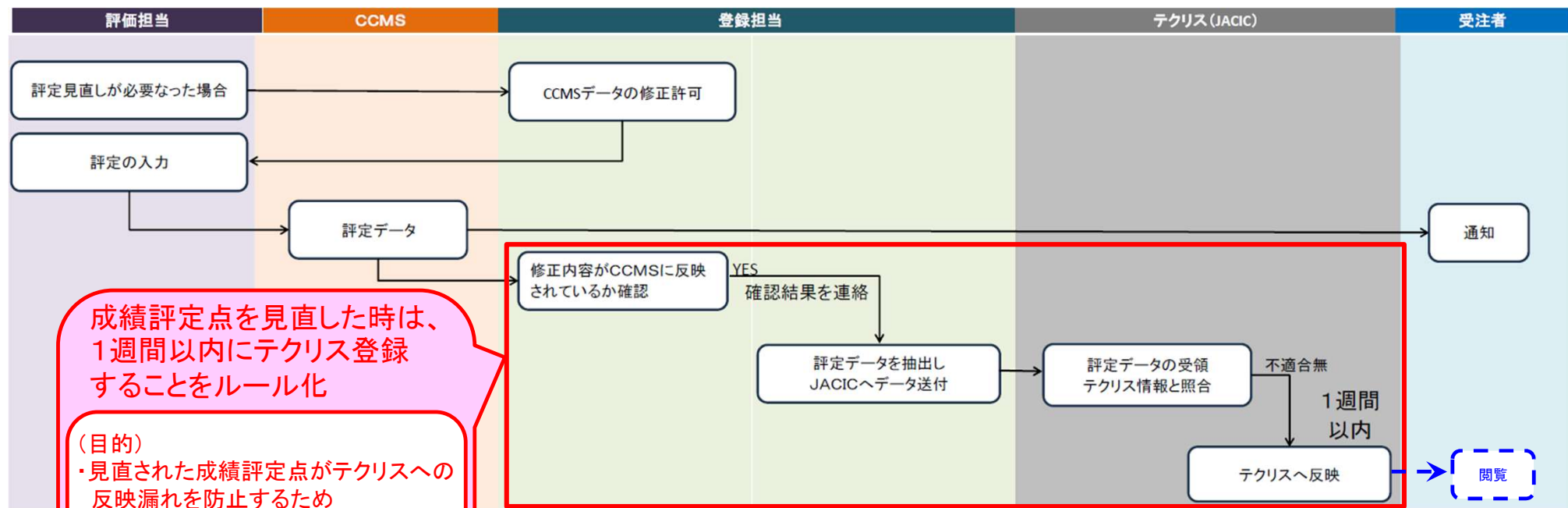
③照査技術者等の登録漏れ
- ④各々の担当が独自の手法で作業

⑤同一業務名の業務が多く、混乱が発生

⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕組みがなかったこと

⑦企業側は自社の成績評定点のテクリス登録値を閲覧できず、誤りを認知できないこと

●成績評定点を見直す場合のフローチャート（案）



成績評定点を見直した時は、1週間以内にテクリス登録することをルール化

(目的)

- ・見直された成績評定点がテクリスへの反映漏れを防止するため
- ・見直された成績評定点を速やかにテクリスに登録するため

改善箇所: ○

4. 再発防止策(3)－3

(3) 当面の措置

【テクリス登録値を再確認する仕組みの導入】

●防止策に対応するミスの発生原因等

⑥再登録ルールがなく、ミスを修正する仕組みがなかったこと

■現状

新規登録する過去1年分の成績評定点を毎年6月にJACICへ送付していた

■現状

テクリスに登録されている成績評定点の状況を確認していなかった

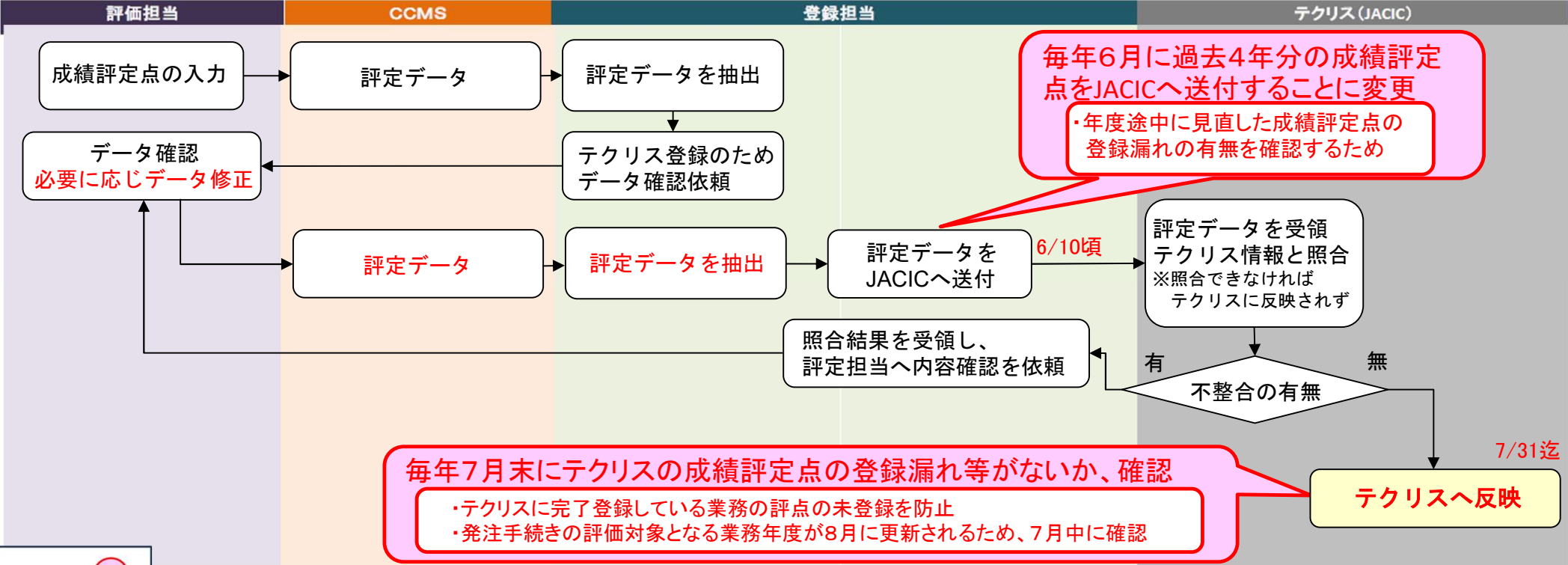
■改善

過去4年分の成績評定点を毎年6月にJACICへ送付することに変更

■改善

毎年7月末にテクリスの成績評定点に登録漏れ等がないか、確認を行う

●テクリスに成績評定点を登録するフロー（改善案）



改善箇所: ○

4. 再発防止策(4)

(4) 企業側が確認できる仕組み

●防止策に対応するミスの発生原因等

⑦企業側は自社の成績評定点のテクリス登録値を閲覧できず、誤りを認知できないこと

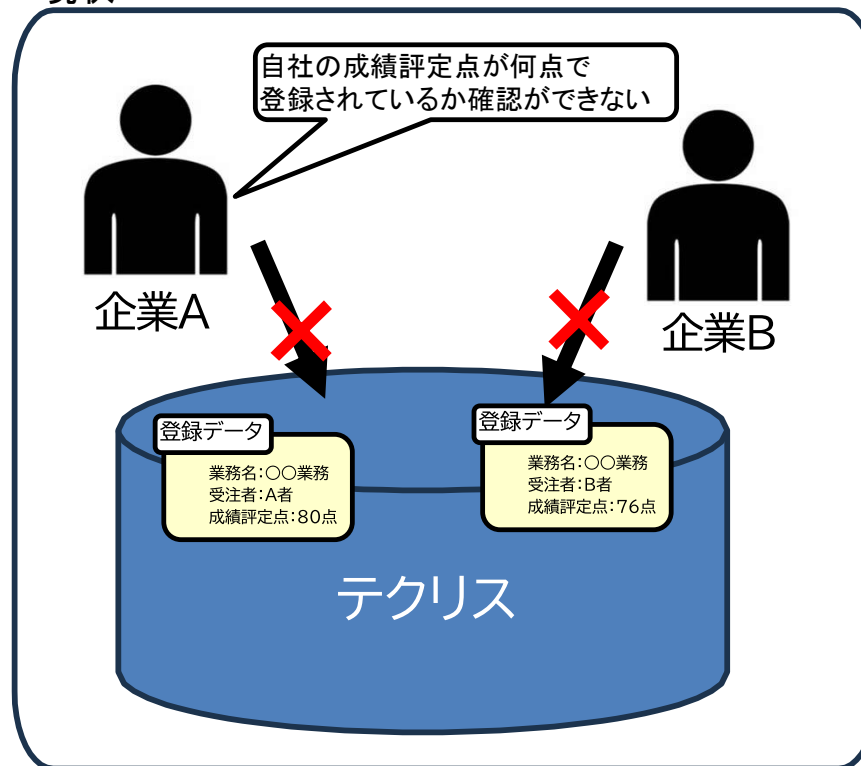
■現状

企業側は自社の成績評定点が正しくテクリスに登録されているか確認ができない

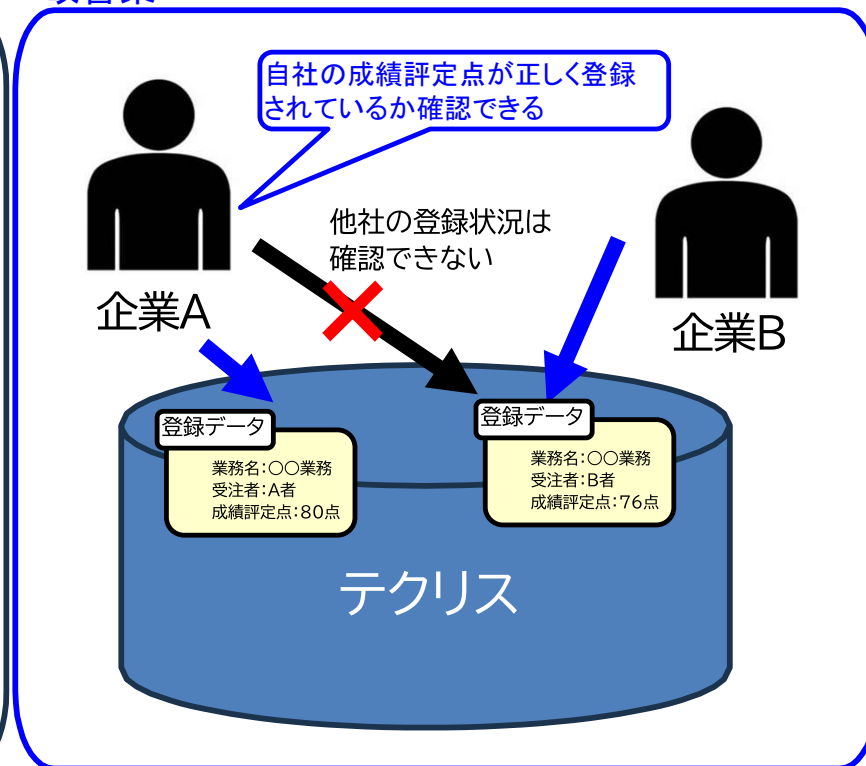
■改善

企業側が自社成績のテクリス登録内容を確認できるよう、JACICに改善を依頼

●現状



●改善案



企業側が自社成績のテクリス登録内容
を確認できる仕組みの構築

成績評定点のテクリス登録の流れ(現状)と再発防止策

赤字は当面の措置
青字はシステム改善

※JACIC様式の登録項目

①設計書番号、②事務所名、③業務名、④契約年月日、⑤着手年月日、⑥最終工期、⑦業務評定点、
⑧管理・主任技術者評定点、⑨担当技術者評定点、⑩照査技術者評定点、⑪受注者名、⑫最終契約金額

作業のマニュアルを整備

【評価担当(事務所・本局)】

CCMS (システム内作業)

検査結果を入力

自動化

成績評定点の算定

で印刷

委託業務等成績評定
通知書 受注者へ発出

通知書を加工できない仕組み

【受注者】

業務名、
契約日、
履行期間、
技術者名等
の登録

企業側が自社成績を確認できる仕組み

【登録担当(本局)】

作業のマニュアルを整備

成績評定点等
一覧表

JACIC様式
に転記

JACIC様式
データ※
(当該年度分)

・過去1年の当該年度分を6月に登録
→4年度分に拡大
・7月に登録状況を確認

CCMSの登録が自動でテクリス
に反映するようシステムを改善

JACICへメール送信(登録担当(本局))

【頻度は1回/年 6月に実施】

JACIC

受注者と、整備局の
データをマッチング

マッチング結果を
踏まえた調整

成績評定点情報
の確定・反映

テクリス

<その他>

・業務名の付け方についてルール設定
・成績評定点の見直しは1週間以内に登録
・登録担当が見直しを把握できるよう
業務フローを見直し